

令和元年第 8 回

美里町農業委員会定例総会議事録

第8回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 令和元年8月26日(月)午前9時00分から午前9時31分
- 2 開催場所 美里町役場南郷庁舎2階 202会議室
- 3 出席委員(16名)

1番 小野 保裕	2番 後藤 幸太郎	3番 大崎 幸信
4番 我妻 卓美	5番 古内 世紀	6番 久道 雄悦
7番 大友 重善	8番 佐々木幸一郎	9番 佐々木 裕一
10番 遊佐 恭一	11番 柴山 真二	12番 尾形 司
13番 鈴木 幸博	14番 福田 なほ子	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		
- 4 欠席委員(なし)
- 5 報告事項
 1. 農家相談日について
 2. 使用貸借権の合意解約による通知について
 3. 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
 4. 利用権設定の合意解約による通知について
 5. 非農地証明願について
- 6 議事
 - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
 - 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
- 7 その他連絡・報告事項
 1. 令和元年7月事業報告について
 2. 令和元年8月事業予定について
 3. その他
- 8 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 菊地 和則
 - 主 事 佐藤 汰一

9 会議の概要

事務局長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和元年第8回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより令和元年第8回美里町農業委員会総会を開きます。</p>
議長	<p>本日の出席委員は16名全員であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により、議長よりお二人を指名いたします。3番大崎幸信委員、4番我妻卓美委員のお二人にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、報告事項1番に入ります。</p> <p>農家相談日について、8月5日に農家相談を行っておりますので、担当の委員より報告願います。</p>
尾形司委員	<p>それでは、報告いたします。</p> <p>8月5日月曜日、会長室にて、農家相談が開かれました。伊藤会長、柴山真二委員、私尾形の3人で対応いたしました。相談件数は1件でした。</p> <p>相談者は さんという方で、 にお住まいの方です。</p> <p>相談内容は、 地区の の田んぼを農地中間管理事業を通して受託していますが、受託者である が亡くなったので、それを解約したいのだがどうしたらよいかという相談でした。対応といたしましては、 が受け付け窓口になっているので、そちらで相談してく</p>

ださいと伝えました。

以上です。

議長

ご苦労さまでした。

議長

続きまして、報告事項 2 番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項 3 番、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、報告事項 4 番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告願います。

事務局

(報告事項 2、報告事項 3、報告事項 4 について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から報告事項 2 番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項 3 番、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、報告事項 4 番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で報告いただきましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。

(なしとの声あり)

議長

ないようですので、続きまして、報告事項 5 番、非農地証明願について、事務局より報告願います。

また、8 月 15 日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の報告終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局

(報告事項 5 について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

後藤幸太郎委員

それでは、報告いたします。

農地調査委員会は、先月から小野保裕委員、それから委員長である私、後藤の2名が担当し、8月15日、現地調査を行いました。伊藤会長、邊見職務代理人、事務局から菊地局長、佐藤主事の計6名で行いました。

番号11について、現地は 地区の に位置しており、平成13年10月17日に転用許可を受けております。特に問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示いたしました。

次に、番号12について、現地は 地区の に位置しております。現在は通路敷として使用されており、非農地となって20年以上経過していることから、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示いたしました。

以上であります。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。

(なしという声あり)

議長

ないようですので、続きまして、議事に入ります。

議長

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、ただいまより審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認め、第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可については原案のとおり許可といたします。

議長 続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 (第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 ありがとうございました。

事務局の説明が終了いたしましたので、第2号議案、農用地利用集積計画書審議について審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。

第2号議案について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議については、9議案全て賛成ですので、原案のとおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長 以上で、議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第8回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和元年 月 日

会 長

署名委員 3 番

署名委員 4 番